



後見人として、日々考えること

知的障害者「親亡き後」問題のむずかしさ
本人が納得していない任意後見契約？
「嫌われる後見人」は駄目なのか
パートナーシップ証明における任意後見契約 など

行政書士として精力的に成年後見活動に取り組むかたわら
介護職員初任者研修（ホームヘルパー2級）も履修し介護分野にも携わる講師が
高齢者・障害者支援の現場で感じたこと、考えたことを
エピソードを交えてお話しします。

日 時 平成28年 3月23日（水）18時00分～20時30分
（受付開始 17時30分）
場 所 小金井市市民会館「萌え木ホール」A会議室
（所在地・東京都小金井市前原町3丁目33番25号）
講 師 行政書士 谷家 幸子 様（武鷹支部）
受講料 1,000円（多摩中央支部会員）、2,000円（支部会員外）
募集定員 40人（先着順）
申込期限 平成28年 3月20日（日）まで
申込先 電話番号：042-313-4600
E-mail : akikok@mbc.nifty.com （担当：久保 晶子）

◆ 講師プロフィール ◆

行政書士 谷家 幸子 先生
行政書士事務所タニヤンズ・代表

神戸生まれ、大阪・奈良育ち。大阪の教育系短大を卒業後、大阪府の公立小学校で約5年間産休臨時講師などに従事。東京の大型雑貨店で仕入れ販売員として約20年間勤務。平成24年5月、行政書士登録。専門分野は成年後見・福祉介護事業サポート。特定非営利活動法人ライフサポート東京所属。

